

市民後見人No.21

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.31)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会
会事務所／東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室(月・水10-16時のみオープン)
TEL：03-3786-6321 (通話専用です／事務所不在時は、転送電話になり対応します)
FAX：03-3786-6326 (24時間ファックス対応専用です)
MAIL：info@shimin-kouken.net ホームページ：<http://www.shimin-kouken.net/>

■来月14日(土)10-12時

勉強会を開催します■

品川後見センター・齋藤室長から事例を学びます

当会は、これまで品川成年後見センターの支援員として活動している会員を対象に、「支援員会議」と名づけた勉強会を開いてきましたが、今回、参加対象者を全会員に拡大した勉強会を試験的に開催します。

開催日時＝11月14日(土)10-12時。

会場＝品川区社会福祉協議会内の会議室(品川区大井1-14-1 大井1丁目共同ビル)

テーマ＝「事例を学ぶ」

講師＝齋藤修一・同センター室長

会費＝500円*支援員は、活動で得られた報酬の一部を当会に寄付していただいているので会費は不要です。

参加希望者はメールの「info@shimin-kouken.net」で10月末までに、「担当の和久井理事宛」としてメールご応募ください。

■勉強会終了後、懇談会も開きます■

勉強会終了後の12-13時の1時間、同会場で懇談会を行い、後見活動のこと、勉強会のことなど、会の活動に関する話し合いの場を設けました。

特に今後の「勉強会」のあり方などを集中的に討議していただき、その議論を基に恒常的な勉強会のあり方を、理事会で検討したいと考えています。

■来年1月、川崎で市民後見人養成講座開催へ■

品川区との協働事業とは別の「市民後見人養成講座」を開催する準備を進めています。高齢社会NGO連絡協議会から委託される見通しが出てきたため、1月22-24、30日の4日間を予定、川崎市在住会員を主体とした運営委員会を作り、準備を進めています。

理事会では、品川区以外の会活動の拠点として重視しており、成功させたいと思います。

詳細が決まり次第お知らせします。講座内容は、これまで品川区で開いてきたものと同じです。

川崎市にお住まいの親戚や知人に受講を勧めるなどのご協力をお願いします。